

ORIGINAL ARTICLE

韓国における障害者の質的デジタルデバインドに影響する要因と課題

李 璿熙¹⁾ 森 浩平¹⁾²⁾ 泉山 靖人¹⁾ 熊井 正之¹⁾

1) 東北大学大学院教育情報学研究部・教育部

2) 日本学術振興会特別研究員

ABSTRACT

韓国では、障害者のデジタルデバインドを解消するため、多様な支援・事業等を行ってきた。それらを通して量的デバインドは減少したものの、質的デジタルデバインドは依然として高いままである。本研究では、韓国の質的デジタルデバインド低減の手がかりを得るため、韓国における2011年「デジタルデバインド指数および実態調査」(韓国情報化振興院)のデータを分析し、質的デジタルデバインドに影響する要因を検討した。

その結果、「情報利用能力」と「情報活用度」は年齢が低いほど、女性より男性が、最終学歴が高いほど、所得が高いほど、情報化教育の受講経験がある者が、電気通信サービスの利用経験がある者が高くなる傾向にあった。また、「情報利用能力」は先天的な障害者が、「情報活用度」は、特別支援教育を受けた経験がある者が高くなる傾向があった。さらに、「情報利用能力」と「情報活用度」は、脳病変障害、視覚障害、聴覚・言語障害より肢体不自由が「情報活用度」は、脳病変障害より聴覚・言語障害が高かった。

<Key-words>

障害者, 質的デジタルデバインド, 情報利用能力, 情報活用度

b2fm1002@ei.tohoku.ac.jp (李 璿熙)

Asian J Human Services, 2013, 5:78-90. © 2013 Asian Society of Human Services

Received

August 30, 2013

Accepted

October 13, 2013

Published

October 30, 2013

I. 問題と目的

情報通信技術 (Information & Communication Technology、略して ICT とする)は政治、経済、社会、文化、教育だけではなく、個人の生活や観念など人が生活を営む上で関わるすべての領域において大きな変化をもたらしている。

このような情報化は、社会活動が少なく、情報アクセス¹が弱い障害者に肯定的な影響と否定的な影響を及ぼしている。肯定的な影響の代表的な例が、障害者にとっての ICT の役割である。ICT は、障害者のコミュニケーションや情報アクセスを支援し、日常生活をより快適にする役割を果たしている(総務省, 2001)。一方、ICT の発達と情報化は、否定的な影響も抱えている。それは、デジタルデバイド(情報格差)、情報不平等という問題が発生することによって、社会的な不平等を深刻化させることである(Yong-chan Byoun, 2007)。例えば、身体障害者の場合、健常者を対象として開発された ICT を使用するには、特定の機器が必要となるなど、意図しない排除(unintentional exclusion)が発生する。

また、Young-hwan Lee(2000)は、情報化が進むほど、情報を持つ者と持っていない者が分離されると主張している。これは、情報化の進行に比べて障害者のデジタルデバイド解消に向けた対応が遅れている場合、デジタルデバイドが拡大していくことを示唆する。

韓国において障害者のデジタルデバイドを防止し、情報化を通して社会統合を実現する上で重要なのが、「デジタルデバイド解消に関する法律」(2001年1月)や「デジタルデバイド解消の総合計画」(同年9月)である。また、「障害者差別禁止法および権利救済に関する法律」(2007年)にもデジタルデバイドに関する条項を設けている。以上のように、韓国では障害者の情報利用における格差を人権の次元で禁止している。また、韓国情報化振興院ではデジタルデバイドを解消するため、デジタルデバイド指数を開発し、毎年実態調査を行っている。

しかし、現在までのデジタルデバイドの議論において、障害者が直面する質的デジタルデバイド(以下、質的デバイドとする)への関心は低調であり、先行研究の領域も情報アクセスデバイド(量的なデジタルデバイド)に限られている。さらに「デジタルデバイド現状分析および提言」(韓国情報化振興院 2012)によると、情報力量デバイドと情報活用デバイドの質的デバイドが持続的に拡大・深刻化していることが指摘されている。質的デバイドについては、次章の理論的背景で詳しく説明する。

また、Hyoung-soo Han(2001)は、国が推進してきたデジタルデバイド解消事業などが量的デジタルデバイド(以下、量的デバイドとする)の低減には一定の効果を発揮したものの、質的デバイドの低減には効果的でなかったと述べている。今後、現在まで行われた量的デバイドへの支援ではなく、質的デバイドにも着目したより効果的なデジタルデバイドの解消方策が必要であり、そのため、質的デバイドに影響する要因を明らかにすることは重要である。

韓国におけるデジタルデバイドに関する研究を概観すると、Dong-woo Lee(2002)の「デジタルデバイドの発生変数に関する研究」では、情報を認知的情報と活用的情報に分け、インターネット利用者間のデジタルデバイドの要因を分析した。その結果、人口社会学的な要因(経済力、性別、学歴、年齢)がデジタルデバイドに影響していた。しかし、この研究では、小学生と高校生の保護者、社会人、高校生、大学生、大学院生などを対象としており、障害者については検討されてない。

Woo-seung LEE(2006)の「障害者の情報利用格差に関する研究」では、障害者の人口学的特性(性別、年齢、地域)と社会経済的特性(学歴、職業、所得)に基づき、障害者間(種別、程

Received
August 30, 2013

Accepted
October 13, 2013

Published
October 30, 2013

度)の情報利用水準(インターネットの利用率)とその格差について分析した。この研究は、2005年にはじめて実施された「デジタルデバイド指数および実態調査」のデータを用いた。その結果、人口学的要因、社会経済的要因、障害要因が情報利用水準に影響していた。しかし、情報利用水準の影響要因が必ずしも質的デバイドの影響要因と同様であるとは言えない。

以上のように、デジタルデバイドと影響要因に関する先行研究には、対象に障害者を含めない、質的デバイドに着目していないなどの問題があった。そこで、本研究では韓国における障害者の質的デバイドを低減のため、韓国の障害者の質的デバイドに影響する要因の検討を目的とする。

II. 理論的背景

1. デジタルデバイドの定義

デジタルデバイドの定義については、米国の商務省電気通信・情報局(NTIA: National Telecommunications and Information Agency)の報告書「ネットワークから零れ落ちる」の第2回報告書に起源がある。この報告書では情報ネットワークの加入率の格差による課題を論じており、人種や教育水準による格差の是正が早急に図られることが求められている(NTIA, 1998)。

OECD(Organisation for Economic Co-operation and Development)では、デジタルデバイドを「ICTにアクセスする機会とインターネットの多様な利用の双方に関して、異なる社会経済水準での、個人間、世帯間、事業間、地域間の格差」であり、端的に言えば情報を持つものと持たざるものの格差のことであると定義している(OECD, 2001)。

Norris(2001)は、デジタルデバイドがグローバル的に存在し、発展途上国の経済発展を阻害すると指摘した。Wong(2002)は、アジア内にもデジタルデバイドが存在することを論じている。当然、デジタルデバイドは一国の中でも発生する。

日本の場合、デジタルデバイドについて、総務省が2005年7月にまとめた「次世代ブロードバンド構想2010」に沿って定めている。デジタルデバイドとは、「インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差」と定義している。

韓国におけるデジタルデバイドの定義は、「デジタルデバイド解消に関する法律」第2条1項で定めている。この法律ではデジタルデバイドを「経済的・地域的・身体的または社会的な要因により、情報通信網を通じて情報通信サービスにアクセスして利用する際の機会上の格差」と定義している(安全行政部, 2001)。

Joo-eun Cho(2002)は、デジタルデバイドを「情報富者」と「情報貧者」間の格差であると定義している。これは、デジタルデバイドが生産の差、所得の差、消費の差、権力の差、文化の差などの貧富格差、または社会両極化を再生産することを示唆する。

2. デジタルデバイドの類型

Doo-jin Choi et al.(2004)によると、デジタルデバイドを3つに分けることができる。第1は、アクセスデバイド(access divide)である。情報媒体は、他の製品に比べ高価でありながら、製品周期が短いため、個人の経済力に大きく左右される。従って、情報媒体におけるアクセスに格差が起こる可能性がある。第2は、活用格差(usage divide)である。活用格差は、

情報媒体を保有していても使用できる知的能力が伴っていなければ、情報活用から排除される格差のことである。第3は、受容格差(application divide)である。受容格差は、情報が活用できるものの、情報利用者が持っている情報の有益性・有害性の認知力・判断能力により発生する(表1)。

表1 デジタルデバイドの種類(1)

区分	内容
アクセスデバイド (access divide)	販売初期の情報機器は高価で、普及しにくい。ある程度の時間が経ってから機器の値段が下落する。しかし、値段が下落するまで、すなわち、機器の値段が高い時期の低所得層の情報利用は困難になり、情報利用に格差が発生する。
活用格差 (usage divide)	最新の情報機器を保有し、価値のある情報が利用できる環境であっても、情報機器の利用方法が分からない、または、情報の価値が認知できない場合、情報活用上に格差が発生する。
受容格差 (application divide)	わいせつ情報および犯罪を誘発するなどの、公序良俗に反する有害情報やハッキング、ネット依存症、ゲーム依存症などを含めた情報を判断する能力・認知力によって格差が発生する。

出典：Doo-jin Choi et al.(2004)デジタルデバイドパラダイムの転換と生産的情報の活用方案

日本の総務省(2005)では、デジタルデバイドを「地域間デジタルデバイド」、「個人間・集団間デジタルデバイド」、「国際間デジタルデバイド」の3つの観点で論じている。「地域間デジタルデバイド」は、インターネットやブロードバンド等の利用可能性に関する国内地域格差のこと、「個人間・集団間デジタルデバイド」は、身体的・社会的条件(性別、年齢、学歴の有無等)の相違に伴うICTの利用格差のこと、「国際間デジタルデバイド」は、インターネットやブロードバンド等の利用可能性に関する国際間格差のことである。

萩野(2011)は、デジタルデバイドを2次元に分けて定めている。1つ目は国家や地域における格差²である。具体的には、先進工業国が情報技術により、ますますの発展を遂げる一方で、アフリカなどの途上国が資金難や人材不足、インフラの未整備などで情報技術を活用することが出来ず「置き去り」にされ、経済格差に発展したことを指す。2つ目は個人格差³である。ICTを使いこなすための環境やリテラシーによって、情報を収集・活用するというレベルに個人間で格差が生じてしまうことを指す。

Van Dijk and Hacker (2003)によると、デジタルデバイドは物理的アクセスから見たデジタルデバイドとサービス利用から見たデジタルデバイドの2つに分けられる。そこで、Van Dijk and Hacker は、公共政策が伝統的に主に物理的アクセス面にのみ着目してきたことを指摘し、真の問題はサービス利用から見たデジタルデバイドであると主張している。地方では、仮にブロードバンド・ネットワークが敷設されていても、情報リテラシーの低い高齢者が多いため、ブロードバンドを有効に使いこなせず、ブロードバンド・サービスの派生需要

が小さいと懸念される。各種報告によれば、地方の高齢者のパソコン利用率は低く、事業者数も限られているため、ビジネス上の有効活用も期待しにくい。しかしながら、地方の高齢者であるがゆえ、放送、医療、福祉、行政など公共サービスへのニーズは大きく、FTTH⁴を活用した公共サービスの遠隔提供に対する利用意向は高いのではないかと推測される。その際、公共サービス全体に対する利用動向という「量的側面」と、個別公共サービスに対する利用動向という「質的側面」をはっきりと峻別する必要がある⁵。

以上のことから、現在のデジタルデバイドは、アクセス面の問題とサービス利用面の問題に分けられる。サービス利用面のデジタルデバイドは、さらに、全体の利用という量的側面と、個別の利用という質的側面に分けて考察できる(表 2)。

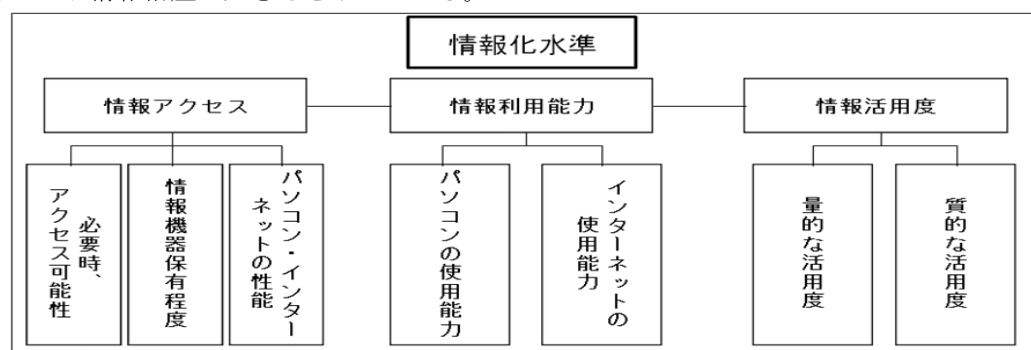
表 2 デジタルデバイドの類型(2)

区分	内容
物理的アクセスから見たデジタルデバイド	・ 基本的な興味関心の欠如(mental access) ・ パソコンやネットワーク接続の欠如(material access)
サービス利用から見たデジタルデバイド	・ 情報リテラシーの欠如(skills access) ・ 十分なサービス利用の機会の欠如(usage access)

出典：依田高典(2006) ブロードバンド・エコノミクス

韓国情報化振興院が開発したデジタルデバイド指数を見ることで、デジタルデバイドの類型が分かる。デジタルデバイド指数は、情報アクセスデバイス指数、情報力量デバイス指数、情報活用デバイス指数、この3つで構成されている(図 1)。情報アクセスデバイス指数は、情報機器が必要とされた時に、どのくらいアクセスが可能であるか、どのくらいパソコン・インターネットなどの情報通信技術を利用する環境を保有しているか、によって示される指標である。情報力量デバイス指数は、パソコンの利用能力とインターネット利用能力で示される指標である。情報活用デバイス指数は、量的活用と質的活用に分けられる。量的活用は、パソコンでのインターネット利用率や使用時間などで示される指標である。質的活用は、業務、学業、家事、余暇、社会活動での活用率などで示される指標である。

また、韓国情報化振興院では、情報アクセスデバイスを量的デバイスとし、情報力量デバイスと情報活用デバイスを質的デバイスとみなしている。デジタルデバイド指数は、その高さにより情報格差の大きさを示している。



出典：韓国情報化振興院(2011) デジタルデバイド指数および実態調査

図 1 デジタルデバイド指数の構造

Ⅲ. 研究方法

1. 対象

本研究では、韓国情報化振興院の2011年の「デジタルデバインド指数および実態調査」のデータを用い、分析を行った。調査の対象は、障害者と健常者である。障害者は、保健福祉部へ障害者登録された肢体不自由、脳病変障害⁶、視覚障害、聴覚・言語障害者であり、韓国全国の満7～69抽出法(年齢、性別、地域、障害種別の属性について)にて抽出された。健常者は、統計庁へ住民登録された韓国全国の満7歳以上の住民である。健常者の標本規模は1500人であり、割当抽出法(年齢、性別、地域の属性について)にて抽出された。

なお、「デジタルデバインド指数および実態調査」のデータは、韓国情報化振興院に利用申請書等を提出して入手した。

2. 変数設定

(1) 従属変数

障害者の質的デバインドに影響する要因を検討するため、質的デバインドを構成する情報利用能力と情報活用度を従属変数とした。情報利用能力は、パソコンの利用能力とインターネットの利用能力から構成される。情報活用度は、パソコン・インターネットの日常生活の活動領域別の活用程度とパソコン・インターネットの用途別利用程度から構成される(図2)。韓国情報化振興院が採用するデジタルデバインド計算式⁷を用い、情報利用能力と情報活用度を算出した。

(2) 独立変数

Woo-seung Lee(2006)の研究を参考に人口学的要因(年齢、性別)、社会経済的要因(最終学歴、所得)、障害関連要因(障害発生時期、障害程度、障害種別、特別支援教育歴)、情報化教育等の要因(情報化教育歴、電気通信サービス歴⁷)を独立変数とした(図2)。

3. 2011年の「デジタルデバインド指数および実態調査」について

「デジタルデバインド指数および実態調査」は、韓国の「デジタルデバインド解消に関する法律」第11条2項に基づき韓国情報化振興院によって毎年実施されている。この調査は、韓国における情報貧困階層の情報化水準とデジタルデバインドの現状を定期的に把握し、デジタルデバインドを効果的に解消するための政策の策定と、その成果の評価に活用する目的で行われている。

本研究で用いた「デジタルデバインド指数および実態調査」の調査期間は、2011年1月～12月であり、調査実施期間は2011年9月～12月である。調査方法は、構造化された質問紙を用いた家庭訪問面接法である。面接の際に使われた質問項目は、韓国情報化振興院が作成した。その項目は、デモグラフィック・プロフィール(22項目)、インターネットのアクセス環境(7項目)、パソコン・インターネット関連の利用能力(4項目)、パソコン・インターネットの利用頻度(4項目)、パソコン・インターネットの利用用途(16項目)、インターネットの非利用の理由(4項目)、スマートフォン・無線ネットの利用(10項目)、情報化教育関連(5項目)で構成されている。本研究で使用した質問項目は、デモグラフィック・プロフィールとパソコン・インターネット関連の利用能力、パソコン・インターネットの利用用途である。

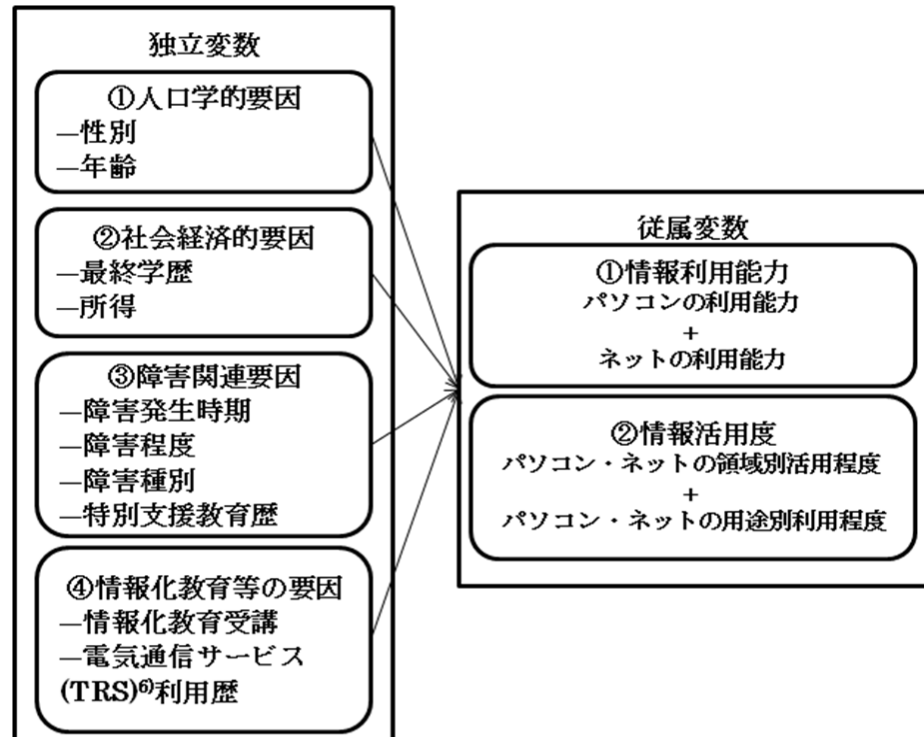


図2 変数の枠組み

IV. 結果及び考察

1. 対象者の一般的な特性

対象者の人口学的な特性を分析した結果、障害者は、3700名のうち、「男性」が2393人、「女性」が1307人であった。健常者は、1500名のうち、「男性」が747人、「女性」が753人であった(表3)。

障害者の年齢は、3700名のうち、「60代以上」が1248人で最も多く、次いで「50代」が1073人、「40代」が768人であった。健常者は、3700名のうち、10代から60代以上までほぼ同程度の人数であった(表3)。

表3 対象者の人口学的な特性

属性	区分	健常者	障害者
性別	男性	747人	2393人
	女性	753人	1307人
年齢	10代以下	252人	70人
	20代	215人	164人
	30代	264人	377人
	40代	265人	768人
	50代	246人	1073人
	60代以上	258人	1248人

対象者の社会経済的な特性を分析した結果、障害者の最終学歴は、「高卒」が 38.5%(1426 人)で、最も高い割合を占めていた。次いで「中卒」が 27.7%(1024 人)、「中卒未満」が 25%(924 人)、「大学卒以上」が 8.8%(326 人)であった。健常者の最終学歴も「高卒」が 44.2%(663 人)で、最も高い割合を占めていた。次いで「大学卒以上」が 23%(345 人)、「中卒未満」が 17.2%(258 人)、「中卒」が 15.6%(234 人)であった(表 4)。

障害者の所得は、月収を基準として、「100 万ウォン未満」が 41.4%(1530 人)で最も高い割合を占めていた。次いで「100~199 万ウォン」が 18.8%(1063 人)であり、最も割合が低かったのは「400 万ウォン以上」で、4.7%(175 人)であった。健常者は、「200~299 万ウォン」が 30.2%(453 人)で最も高い割合を占めていた。次いで「300~399 万ウォン」が 24%(360 人)であり、最も割合が低かったのは「100 万未満ウォン」で、6.6%(99 人)であった(表 4)。

表 4 対象者の社会経済的な特性

属性	区分	健常者	障害者
学歴	中卒未満	17.2%(258 人)	25.0%(924 人)
	中卒	15.6%(234 人)	27.7%(1024 人)
	高卒	44.2%(663 人)	38.5%(1426 人)
	大学卒以上	23.0%(345 人)	8.8%(326 人)
所得 (ウォン)	100 万未満	6.6%(99 人)	41.4%(1530 人)
	100~199 万	18.3%(275 人)	18.8%(1063 人)
	200~299 万	30.2%(453 人)	16.9%(628 人)
	300~399 万	24.0%(360 人)	8.1%(301 人)
	400 万以上	19.5%(292 人)	4.7%(175 人)
	無回答	1.4%(21 人)	0.1%(3 人)

2. 障害者の質的デバインドに影響する要因

障害者の質的デバインドに影響する要因を検討するために独立変数と従属変数間の Spearman の順位相関分析(表 5)と分散分析(表 6)を行った。従属変数の「情報利用能力」と「情報活用度」の値が高いことは、それぞれ利用能力と活用度が高いことを意味する。ここで、「性別」、「障害発生時期」、「特別支援教育歴」、「情報化教育受講」、「電気通信サービス歴」はダミー変数を用いた。「性別」は、男性を 1、女性を 2 とした。「障害発生時期」は、出産前・出産時(先天的)を 1、出産後(後天的)を 2 とした。「特別支援教育歴」や「情報教育受講」や「電気通信サービス歴」は、受けた経験なしを 0、受けた経験ありを 1 とした。

その結果、「情報利用能力」との相関が有意であったのは、人口学的要因の「年齢」($\rho=-0.550$)と「性別」($\rho=-0.152$)、社会経済的要因の「最終学歴」($\rho=0.510$)と「所得」($\rho=0.375$)、障害関連要因の「障害発生時期」($\rho=-0.038$)と「障害程度」($\rho=0.088$)、情報化教育等の要因の「情報化教育受講」($\rho=0.393$)と「電気通信サービス歴」($\rho=0.102$)であった。

「情報活用度」との相関が有意であったのは、人口学的要因の「年齢」($\rho=-0.526$)と「性別」($\rho=-0.120$)、社会経済的要因の「最終学歴」($\rho=0.491$)と「所得」($\rho=0.351$)、障害関連要因の「障害程度」($\rho=0.071$)と「特別支援教育歴」($\rho=-0.010$)、情報化教育等の要因の「情

報化教育受講」($\rho=0.437$)と「電気通信サービス歴」($\rho=0.130$)であった(表5)。

「情報利用能力」と「情報活用度」はどちらも、年齢が低いほど、女性より男性が、最終学歴が高いほど、所得が高いほど、また、情報化教育の受講経験がない者より受講経験がある者が、電気通信サービスの利用経験がない者より利用経験がある者が高くなる傾向にあることがわかった。また、「情報利用能力」は、障害が後天的な者より先天的な者が高くなり、「情報活用度」は、特別支援教育を受けた経験がない者よりある者が高くなる傾向にあることがわかった。

表5 障害者の質的デバイド構成要素との相関

要因	項目	情報利用能力	情報活用度
人口学的要因	年齢	-.550**	-.526**
	性別	-.152**	-.120**
社会経済的要因	最終学歴	.510**	.491**
	所得	.375**	.351**
障害関連要因	障害発生時期	-.038*	-.025
	障害程度*	.088*	.071*
	特別支援教育歴	-.025	-.010**
情報化教育等の要因	情報化教育受講	.393**	.437**
	電気通信サービス歴	.102**	.130**

* $\rho<0.05$ 、** $\rho<0.01$

※ 障害程度は、逆転項目である。

また、分散分析の結果、「情報利用能力」と「情報活用度」について障害種別の効果が有意であった(それぞれ($F(3,3696)=24.076$, $p<0.001$), ($F(3,3696)=22.665$, $p<0.001$))(表6)。

Tukey 検定を用い、多重比較を行った結果、「情報利用能力」は、脳病変障害、視覚障害、聴覚・言語障害と肢体不自由との差が 0.1%水準で有意であった(図3)。「情報活用度」は、肢体不自由と脳病変障害、視覚障害との差が 0.1%水準で有意であり、聴覚・言語障害と肢体不自由との差も 1%水準で有意であった。また、脳病変障害と聴覚/言語障害との差は 5%水準で有意であった(図4)。

「情報利用能力」と「情報活用度」はどちらも、他の障害種別より肢体不自由が高いこと、また、「情報活用度」は、脳病変障害より聴覚・言語障害が高いことがわかった。

表6 障害種別と質的デバイドとの分散分析結果

区分		自由度	平均平方	F値	有意確率
情報利用能力	障害種別	3	2061.070	24.076	.000
	誤差	3696	85.609		
情報活用度	障害種別	3	1427.503	22.665	.000
	誤差	3696	62.983		

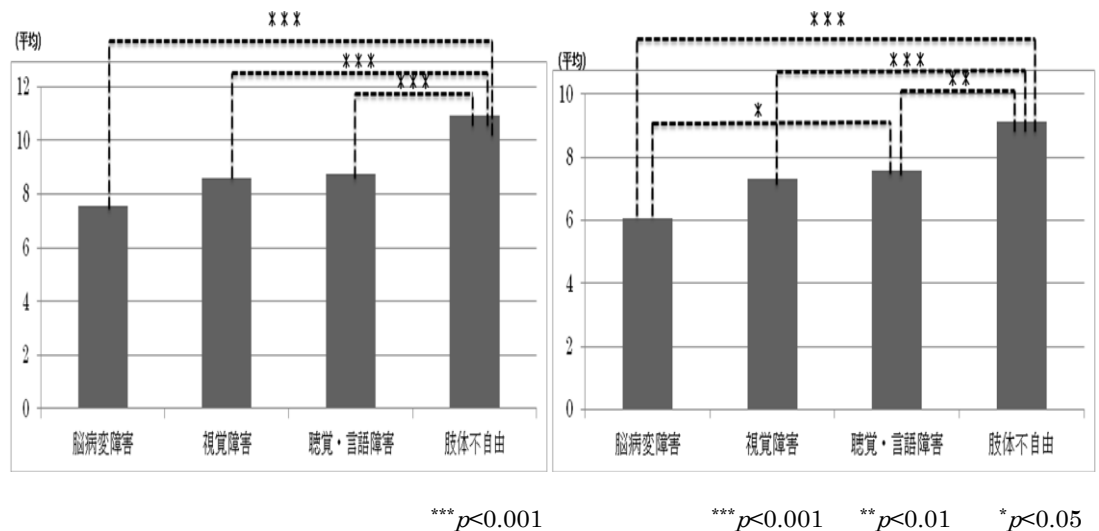


図3 情報利用能力と障害種別の多重比較

図4 情報活用度と障害種別の多重比較

本研究で、対象者の一般的な特性を分析した結果、障害者が、健常者より低学歴、低所得の人の割合が高い傾向があった。

変数間の相関分析と分散分析を行った結果、質的デバイドを示す「情報利用能力」と「情報活用度」はどちらも、年齢が低いほど、女性より男性が、最終学歴が高いほど、所得が高いほど高くなっていた。そのため、相対的に低学歴、低所得である障害者と健常者間に質的デバイドが広がっていることが推測される。

また、Woo-seung Lee(2006)「障害者の情報利用格差に関する研究」によると、障害者の人口学的要因、社会経済的要因、障害要因が情報利用水準に影響していた。本研究の結果、性別、年齢の人口学的要因、学歴、所得の社会経済的要因、障害種別、障害程度の障害要因は、Woo-seung Lee(2006)のいう情報利用水準、すなわちインターネット利用率だけでなく質的デバイドにも影響している可能性が示された。さらに、本研究では、この人口学的要因、社会経済的要因、障害要因だけではなく、情報化教育の受講経験と、電気通信サービスの利用経験が、障害者の質的デバイド(情報利用能力、情報活用度)に影響する可能性があることが明らかになった。

本研究では、質的デバイドに影響する要因の探索的検討のために相関分析と分散分析を行った。その結果、影響している可能性のある変数が複数確認されたため、今後は、多変量解析等の手法を用いて今回確認された変数の影響についてさらに検討を加えることが課題とされる。

注

¹韓国では、法律により情報アクセス権が保障されている。情報アクセス権には i) 情報公開とアクセスの汎用性、 ii) インターネット接続権、 iii) 情報公開請求権の 3 つが含まれている。

²この問題は、もともと貧富や機会の差が激しかったアメリカで生じた現象で、2007年7月の九州・沖縄サミットでは議題として取り上げられ、情報弱者への支援とデジタルデバイドの克服が重要課題とされた。この頃からデジタルデバイドという呼び方が広まったと考えられる。そして、2008年6月に総務省が「デジタル・デバイド解消戦略」を公表し、国内でのインフラ整備や地方公共団体に対する支援策の拡充等を推進してきた。

³得られる情報に格差があるということ自体を個人が認識し難いという点で、利便性を知るまで格差を意識することなく「パソコンは苦手で」「どうせ使わないし」「今まで無くても平気だったから」で留まりがちなことである。例として、食事に行く時にレストランのクーポンを探せる人とそうでない人などを挙げることができる。これで、知らないことがいかに自分の生活に損失を与えているかを察することが可能である。その情報収集能力に差が出てくるということは、そこで格差が生まれてくる。

⁴光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービス。元は、一般家庭に光ファイバーを引き、電話、インターネット、テレビなどのサービスを統合して提供する構想の名称だったが、転じて、そのための通信サービスの総称として用いられるようになった。

⁵公共サービスという言葉は、学術的な公共財の定義と必ずしも合致しないため、本研究では、次のような意味で用いる。第一、電話や放送のように商業ベースで提供可能だが、その公益性のために、政府の規制が必要と考えられているサービス。第二、医療や福祉のように、国民生活にとって必須であると考えられ、公共機関やそれに準じる機関による提供が適切と考えられているサービス。第三に、遠隔勤務や遠隔教育のように、効果の社会性が大きく、自治体、政府の普及支援が有効だと思われるサービス。

⁶脳病変障害は、外部身体機能障害の一種であり、脳の器質的な損傷によって身体的かつ精神的障害が生じ、歩行または日常生活動作を制限する中枢神経障害である。脳病変障害には、脳性麻痺、脳血管障害、外傷性脳損傷などが含まれる。

⁷・情報アクセス=(必要時、アクセス可能性×0.6)+(情報機器保有度×0.2)+

(パソコン・インターネットの性能×0.2)

・情報利用能力=(パソコンの使用能力×0.5)+(インターネットの使用能力×0.5)

・情報活用度=(活用頻度×0.6)+(用度別活用度×0.4)

・総合得点=(情報アクセス×0.3)+(情報利用能力×0.2)+(情報活用度×0.5)

・最終デジタルデバイド指数={1-(障害者指数点数/健常者指数点数)}×100

⁸電気通信サービスは、聴覚障害者や言語障害者にも健常者と同様に電話通信を利用できるようにするものである。当初は、電話会社等の事業者のオペレーター(Communications Assistants)を経由して、聴覚障害者が TTY(文字電話)という特殊な機器を使って通信するものであった。その後の電気通信テクノロジーの進展等で、様々な形の電気通信サービスが誕生し、最近ではインターネット技術や、スマートフォンを用いるものまで出現するなど、多様化している。

文献

- 1) 総務省(2001) 平成 12 年情報通信白書, 88-89,94.
- 2) Yong-chan Byoun(2007) 障害者の権利伸張のための情報通信政策方向. 韓国情報文化振興院, *KADO ISSUE REPORT*, 4(3), 1-2.
- 3) Young-hwan Lee(2000) 情報福祉の標準化に関する研究, *人間と福祉*, 状況と福祉, 7.
- 4) Joo-eun Cho(1998) 障害者に対する情報化の現状と問題点, *韓国社会学会発表論文集*, 韓国社会学会.
- 5) Dong-une Kang(2001) 障害者雇用促進のためのデジタルデバイス解消方策, 韓国職業リハビリテーション協会, *職業リハビリ研究*, 11(1), 135-156.
- 6) Dong-une Kang(2002) 就業障害者のデジタルデバイス要因の計量的分析, 韓国職業リハビリテーション協会, *職業リハビリ研究*, 12(2), 23-42.
- 7) 韓国情報化振興院(2012) デジタルデバイス現状分析および提言, 9-10.
- 8) Hyoung-soo Han(2001) 情報技術システムの受容性に関する研究 - Dacis の新技術受容モデルを中心として -, *韓国自治体学会*, 14(2), 257-274.
- 9) Dong-woo Lee(2002) デジタルデバイスの発生変数に関する研究, YONSEI-University 修士論文.
- 10) Woo-seung Lee(2006) 障害者の情報利用格差に関する研究, KYONGGI University-Graduate School of Social Welfare 修士論文, 25-17.
- 11) NTIA(1998) Falling Through the Net: Defining the Digital Divide, *Washington, D.C.: U.S. Department of Commerce*.
- 12) OECD(2001) Understanding the Digital Divide.
- 13) Pippa Norris(2001) digital divide : Civic Engagement, Information Poverty, and the Internet Worldwide, *Cambridge University Press : Cambridge*, 3.
- 14) Wong (2002) explains that “the Asian countries as a group exhibit a higher-disparity in ICT diffusion than the non-Asian ones, after controlling for their level of economic development or competitiveness”, 185.
- 15) 総務省(2005) 次世代ブロードバンド構想 2010, 16-26.
- 16) 安全行政部(2001) デジタルデバイス解消に関する法律, *国家法令情報センター* (<http://www.law.go.kr/main.html>).
- 17) Joo-eun Cho(2002) A Study on information accessibility of people with disabilities: Factors and institutions, Seoul University Master`s thesis.
- 18) Doo-jin Choi et al.(2004) デジタルデバイスパラダイムの転換と生産的情報の活用方策, *月刊デジタルデバイスレポート*, 2.
- 19) 総務省(2005) 平成 16 年情報通信白書, 89.
- 20) 萩野弘道(2011) デジタルデバイスの現状と課題, *富士論叢*, 56(1), 11.
- 21) Van Dijk J, Hacker K (2003) The digital divide as a complex and dynamic - phenomenon, *Information Society*, 19(4), 315-326.
- 22) 依田高典(2006) ブロードバンド・エコノミクス, *日本経済新聞社*.1-3.
- 23) 韓国情報化振興院(2012) 障害者のデジタルデバイス指数および実態調査, 9-86.

ORIGINAL ARTICLE

A Study on the Assignments and Factors Affecting the Qualitative Digital Divide of People with Disabilities in South Korea

Sunhee LEE¹⁾ Kohei MORI^{1) 2)} Yasuto IZUMIYAMA¹⁾
Masayuki KUMAI¹⁾

- 1) Tohoku University Graduate School of Educational Informatics Research Division, Education Division
- 2) Research Fellowship of the Japan Society for the Promotion of Science

ABSTRACT

In South Korea, a variety of social supports and businesses have been created in order to resolve the digital divide of people with disabilities. The quantitative divide has been reduced through such business and support, but the qualitative digital divide still remains. In order to reduce the qualitative digital divide, various contributing factors that affect the situation were investigated and the data of the "Survey and Digital Divide Index of 2011" were analyzed in this study (National Information Society Agency).

As a result, it was found that "Information Utilization Capacity" and "Information Utilization" tend to be higher among the young, more often male, higher education level, higher income people who had some information technology education and experience using telecommunication services. "Information Utilization Capacity" was contingent on congenital disabilities and "Information Utilization" tended to be higher among persons with experience of special needs education. "Information Utilization Capacity" and "Information Utilization" ability were higher among the physically handicapped than those with brain lesion disorders, visual impairments, hearing or language disorders, whereas "Information Utilization" ability was higher among those with hearing or language disorders than those with brain lesion disorders.

<Key-words>

disabilities, qualitative digital divide, information utilization capacity, information utilization

b2fm1002@ei.tohoku.ac.jp (Sunhee LEE)

Asian J Human Services, 2013, 5:78-90. © 2013 Asian Society of Human Services

Received

August 30, 2013

Accepted

October 13, 2013

Published

October 30, 2013